

台風 14 号に対する農作物等の技術対策（事後対策）

令和 4 年 9 月 20 日

山口県農林水産部

【Ⅰ 共通】

- 1 用排水路の点検、排水ポンプ・防除用機材等の機具の点検
- 2 機械（特にエンジン部分）がかん水した場合は、排水後に十分に乾燥させるとともに、エンジンを始動させる前に、専門家に点検を依頼する。

【Ⅱ 水稲】

- 1 倒伏したほ場
 - (1) 排水の実施
暗渠排水の栓及び排水口を解放し、排水溝を設ける等してほ場排水に努め、穂発芽等による品質低下を最小限にとどめる。
 - (2) 倒伏に応じた刈取時期の把握
登熟が進み倒伏程度が大きくなり穂が田面につくようになると、穂発芽等により品質が低下するので、可能な範囲で早めに刈り取る。
倒伏程度が大きくないほ場でも、熟れむらが生じることが予想されるので、刈り遅れないように留意する。
- 2 冠水及び浸水したほ場
 - (1) 水路の補修や土砂除去により、排水路を確保する。
 - (2) 冠水すると稲体水分を失いやすいので、一度に完全排水せず、徐々に排水する。
 - (3) 一旦落水して根に酸素を与えた後に入水する。入水後は、ほ場の水はけの状態に応じて間断灌水の間隔を調節し、根の健全化を図るとともに地耐力をつける。
- 3 土砂流入したほ場
 - (1) 可能な範囲で用排水路の補修や土砂を除去し、用水及び排水性の確保を行う。
 - (2) 片足のかかるとに体重をかけて20cm以上沈むようであれば、コンバイン収穫は困難となるので、泥土の流入の多い場所は落水時期を早めるなどの地耐力の確保に努める。
- 4 収穫上の注意
 - (1) 倒伏、穂発芽、潮風害等により品質の低下が予想される箇所やほ場は、別日に収穫して乾燥調製する等、全体的な品質低下を防ぐ。
 - (2) 倒伏した稲の収穫は、倒伏用デバイダの活用や追い刈りを行い、こぎ室内の送塵量の調節を行ったうえで、低速走行で行う。
 - (3) 高水分粳の状態では収穫する場合は、作業速度を下げ、とうみ回転を上げ、こぎ室

内の送塵量及び揺動部の調節を行い収穫する。

(4) ほ場内へのごみの流入がある場合は、可能な限りほ場外へ持ち出した後に収穫を行う（コンバインを傷めたり、出荷物への異物混入の原因となる）。

5 乾燥・調製の適正化

(1) 短時間でも収穫したまま放置していると「発酵米」になりやすいので、収穫後速やかに乾燥作業を行うことができるように、乾燥機の能力に見合った刈取を行う。

(2) 高水分籾は、通風コンテナによる通風を行う等の品質低下防止対策を実施し、収穫後4時間以内に乾燥を開始する。

(3) 高水分籾の乾燥にあたっては、高温による急激な乾燥を避け、乾燥温度40℃、適正な毎時乾減率(0.6%/時間)を維持する。

(4) 倒伏したほ場では青米、茶米、死米、石の混入等が多くなりやすいので、調製を十分に行う。

6 高潮による海水流入後の対策

(1) 速やかに排水を行い、海水がほぼ落水すれば、清水の掛け流しや入水・落水を繰り返して、塩分除去を行う。

(2) 来春の水稲作付け前に土壌分析（ECの測定）を行い、0.7mS/cm以上の場合は、湛水、代かきを行い、田面水の濁りが消えてから排水して除塩する。

【Ⅲ 大豆】

1 台風通過後ほ場に滞水がある場合は、速やかに排水する。

2 土砂流入があった場合、可能であれば、土壌の通気性確保と雑草防除を目的として中耕・培土を行う。

3 乗用管理機による薬剤散布の際は、散布量を増やし、できるだけ葉の汚れ等を除去する。

【Ⅳ 野菜】

露地野菜

1 台風通過後は直ちに復元し、傷んだ茎や葉を除き、泥土の付着による病害の多発（疫病、べと病、炭そ病、軟腐病、立枯病等）が考えられるので殺菌剤による防除、液肥の葉面散布による草勢回復を図る。

2 果菜類で被害の大きいスレ果や変形果等は早く摘果し、樹勢の回復を図る。

3 降雨がなく、潮害を伴う場合は直ちに散水を行う。

4 冠水したほ場では、停滞水による根腐れ等が発生しやすくなるので、排水路の溝上げを行い、すみやかに排水できるようにする。

5 風雨により根元が動き、浮いていることも考えられるので土寄せを行う。

6 排水の遅いほ場では根の活力が低下しているため、液肥の葉面散布を行う。

- 7 流入土が沈積したほ場では、中耕・培土作業が可能になり次第早期に行う。
- 8 高潮により海水が侵入したほ場
 - (1) 現作物が継続して栽培できる場合、多量の灌水で除塩する。
 - (2) 改植が必要な場合は、土壌分析（EC の測定）し、0.5mS/cm 以上では作物の耐塩性を考慮して、湛水・滞水・落水して除塩する。

施設野菜

- 1 ビニールハウス等施設の倒壊・破損の状況を確認して、修復可能な被覆資材の破損は速やかに修復する。
- 2 アンカーの打ち直し、ハウスバンドの締め直しと補強、防風施設の修復を行う。
- 3 電気設備等がぬれた場合、感電に十分注意し、復旧に当たっては水気をふき取り、通風等により十分乾燥させた後、電源を入れる。
- 4 高潮により海水が侵入したほ場については、露地野菜に準じて対策を取る。
- 5 事前対策として、野菜に直接被覆したネット、寒冷紗等は、台風通過後降雨が止んだら「むれ」防止のために速やかに除去し、茎葉、ほ場の乾燥を図る。
- 6 根が洗われて露出したり、株元がぐらつくものは、軽く土寄せを行う。
- 7 葉物野菜で、生育が進んだ状態で冠水したものは出荷不能であるため、早期に引き上げ、ほ場条件が整い次第、まき直しを行う。
- 8 ビニール等の破損で風雨を受けてしまった場合は、傷んだ茎や葉を除き、病害の多発（疫病、べと病、炭そ病、軟腐病、立枯病等）を防ぐため、殺菌剤による防除、液肥の葉面散布による草勢回復を図る。

【V 果樹】

カンキツ

- 1 塩分の除去
降雨がなく、潮害を伴う場合は直ちに散水する。潮風を受け始めてから6時間以内に水洗すると効果が高く、水量は10aあたり2tを目安とする。
- 2 摘果
落葉した果樹は樹勢の回復を図るため、落葉の程度に応じて摘果する。

<うんしゅうみかんの摘果目安>

 - ・落葉率60%以上で果実が残った樹：全摘果
 - ・落葉率60～30%程度の樹：落葉の激しい枝は全摘果し、着葉している枝は20～50%を摘果する。
 - ・落葉率30%以下の樹：20～30%の追加摘果する。
- 3 樹体管理
 - (1) 折れた枝はせん除し、切り口を平滑にして癒合剤等で保護する。また裂けた枝は結束・固定し、癒合剤等で保護する。

(2) 樹体の早期回復を図るため、秋肥は落葉程度に応じて施用する。

①落葉程度別の秋肥施用量

- ・落葉率70%以上の樹：秋肥の施用は中止する。
- ・落葉率70～50%の樹：基準量の1/3を施用する。
- ・落葉率50～30%の樹：基準量の1/2を施用する。
- ・落葉率30%以下の樹：基準どおりに施用する。

②秋枝が発生した場合の施肥

新梢の緑化促進及び耐寒性の強化のため、全摘果樹では摘果後直ちに、結果樹では収穫直後に、2～3回尿素（500倍液）や複合液肥の葉面散布を行う。

4 病虫害防除

かいよう病に弱い品種では薬剤散布し、予防する。

落葉果樹

1 塩分の除去

耐塩性はカキ、キウイが弱い。潮風害を受け5時間以上経過すると除塩効果がないことから、直ちに散水する（水量は2～3 t /10a が目安）。

2 樹体管理

- (1) 折れた枝はせん除し、切り口を平滑にして癒合剤等で保護する。また裂けた枝で修復可能なものはボルトや誘引ひも等で固定し、癒合剤等で保護する。
- (2) 間伐未実施園で損傷の激しい木は被害樹の間縮伐を考える。その際、損傷部はせん除し、落葉期を待ってせん定する。
- (3) 台風通過後は、直ちに殺菌剤による防除や液肥の葉面散布により、樹勢回復を図る。特にナシは、樹勢が弱ると紋羽病や胴枯病などが発生しやすくなるため、発生を確認し次第、防除を行う。
- (4) 落葉によって根の傷みや秋根の発根が少なく、貯蔵養分も少なくなると予想されるため、被害程度に応じて施肥するのがよい。

①落葉率70%以上の場合

- ・根痛みがひどく発根が少ないと思われるため、礼肥は中止する。
- ・元肥量は通常量の80%として2回に分け、残り20%分は初期成育を促す目的で2月の追肥で施用する。
- ・貯蔵養分の消耗を少なくするため、断根をとまなう中耕や深耕は実施せず、施肥は表層施用にとどめる。

②落葉率60%以下の場合

- ・礼肥、元肥施肥量は通常量の量、時期に施用する。通常量の土壌管理で良いが根痛みを防ぐため極端な断根は避ける。
- (5) 樹勢の低下が懸念される場合、樹体の耐寒性の低下が想定されるため、冬季のせん定時期は遅らせる。

3 果実管理

カキなどで落葉した樹は果実肥大が劣り糖度が低下するため、落葉に応じた摘果を行う。

ブドウは降雨による裂果、強風による脱粒に注意する。

4 病虫害防除

秋の台風来襲は、カメムシ類の餌であるスギ・ヒノキの球果の脱落や倒木を引き起こして、餌不足を招き、結果的に果樹園への飛来を増加させる場合がある。そのため、カメムシ類の発生状況を注視し、発生の増加が認められる場合には、農薬散布等により防除する。

【VI 花き】

- 1 降雨がなく、潮害を伴う場合は人に危険性がなくなれば直ちに散水し、茎葉に付着した塩分を洗い流す。回復後、薄めの液肥を施用する。
- 2 倒れたり傾いたりしたものは直ちに起こし土寄せする。はね上がりで葉裏等に泥が付着している場合よく洗い流す。
- 3 冠水したほ場では、停滞水による根腐れ、生育不良が発生しやすくなるので、排水路の溝上げを行い、すみやかに排水する。
- 4 草勢が回復するまでは、殺菌剤の散布や液肥の葉面散布を行う。
- 5 降雨後はリンドウでは葉枯病、キクでは黒斑病が発生しやすくなるので、雨上がりには防除を徹底する。
- 6 施設栽培に対する事後対策は施設野菜に準じて行う。

【VII 畜産】

飼養管理・衛生管理

- 1 浸水した畜舎では速やかに排水対策を実施するとともに、舎内等の消毒・乾燥を促進する。また、畜舎内の雨水がひき次第、汚染部分を水洗いして消毒剤や石灰散布、石灰塗布を行う。
- 2 乾草、サイレージ等の飼料は泥や雨水に当たっていないことを確認して給与する。
- 3 停電で搾乳が不可能な場合、給水制限すると同時に高濃度の飼料給与は控える。通電後、直ちに搾乳する。ただし、前搾りを行い乳房炎の有無を確認し、罹患している場合は治療する。
- 4 牛の体調を確認して、異常牛はすみやかに獣医師の診断を受ける。
- 5 堆肥や尿溜に入った雨水が流出する恐れがある場合は、土盛りなど行い環境流出を防ぐ。

飼料作物

- 1 滞水したほ場は排水溝を掘るなどして排水を促す。また、既存の排水施設に詰まりがないか点検して、排水路を確保する。
- 2 新播草地などで冠水により表土が流失して裸地化した部分が大きいほ場は、イネ科牧草による追播を早めに行う。
- 3 雨水の浸み込んだロールバール乾草やサイレージ及び冠水したスタックやバンカーサイロは品質を確認し、飼料用として適当でない場合は、不足分の確保に努める。

【Ⅷ 参考：潮風害への対策】

1 栽培中の作物

(1) 水稻

清水流入できる場合は、直ちに湛水・落水を2、3回繰り返し実施する。

(2) 畑作物（大豆・野菜等）

用水が確保出来次第、直ちに散水し、樹や茎葉に付着した塩分を洗い流す。

2 次期作への準備

(1) 水稻

- ・湛水除塩できる用水がある場合は、耕起して湛水除塩する。
- ・秋に除塩用水が確保できない圃場では、秋に耕起した状態のまま湛水除塩する。
- ・塩分が水稻作付け限界以下に低下していれば、代かきを行う。

(2) 麦・大豆

- ・湛水除塩できる用水がある場合は、耕起して湛水除塩する。
- ・湛水した水は、土壌を浸透して落水させ、塩分を溶脱させる。
- ・除塩後は、十分乾燥してから、施肥、耕起する。

(3) 野菜等

- ・塩分濃度が高い場合（ECが2以上）、可能であれば水田同様湛水除塩する。
湛水除塩できない場合は、降雨による自然の除塩を待つ。
- ・やや塩分濃度が高い場合（ECが1～2）、多量の灌水により除塩する。

※ いずれの場合も、土壌診断を行い、栽培前に残留塩分を確認する。